

川内原発1号機

2014年7月 運転開始から30年

参考資料①

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則

(昭和53年12月28日通商産業省令第77号)

第82条1項

(前略) 運転を開始した日以後**三十年を経過する日までに** (中略) 経年劣化に関する技術的な評価を行い、この評価の結果に基づき、十年間に実施すべき当該発電用原子炉施設についての**保守管理に関する方針を策定しなければならない**。(後略)

参考資料②

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律

第43条3の24 1項

(前略) **保安規定** (中略) **を定め**、発電用原子炉の運転開始前に、**原子力規制委員会の認可を受けなければならない**。これを**変更しようとするときも、同様とする**。

第43条3の24 2項

原子力規制委員会は、保安規定が核燃料物質若しくは核燃料物質によつて汚染された物又は発電用原子炉による災害の防止上十分でないとき、前項の認可をしてはならない。

長く使うと劣化するから、30年経ったところで、あと10年間でやらねばならない保守管理の方針を決めて、原子力規制委員会の認可を受けないとダメよ。ということですね。ですから、九州電力も。。。

2013年12月18日

参考資料③

川内原子力発電所1号機の高経年化対策に係る原子炉施設保安規定の変更認可申請

追加の保全内容

- ▼原子炉容器 (中性子照射脆化) 精度向上が図られた脆化予測式に基づく評価を実施していく
- ▼ポンプ、配管等 (低サイクル疲労) 運転実績を適切に反映した評価を実施していく

2015年7月3日

参考資料④

川内原子力発電所1号機の高経年化対策に係る原子炉施設保安規定変更認可申請の補正書提出

追加の保全内容

- ▼配管 (流れ加速型腐食) 肉厚計測結果を反映した耐震安全性評価を継続していく
- ▼全般 (疲労、腐食等) 最新知見を適切に反映し、基準地震動 Ss-2 による耐震安全性評価を継続していく

2015年7月17日時点

原子力規制委員会で

参考資料⑤

審査中

あれ？高経年化対策は

審査中

なのに、燃料装荷終わっちゃってるよ。(参考資料⑥)

再稼働 屁 理屈も？

こんな

参考資料⑤

2015年7月8日 菅直人衆議院議員質問主意書

一部に、原子力規制委員会による前記保安規定変更認可の審査が終わる前に川内原発が再稼働されることがありうるという報道がある。

もしこうしたことが認められれば、

高経年化対策に関する原子力規制委員会のチェックが行われないうまま三十年を超える原発稼働を認めることになり、法の趣旨に反する。

原子力規制委員会による認可がないまま川内原発が再稼働されることがありうるのかどうか明確にされたい。

2015年7月17日 安倍首相の答弁書

「これ」とは前ページの規則・法律

これは、既に保安規定の認可を受け運転を開始した発電用原子炉に係る発電用原子炉施設について、高経年化対策の充実のための手続を定めたものであり、発電用原子炉の運転を妨げるものではない。

日本語の意味が?????

したがって、御指摘の「再稼働」の意味するところが必ずしも明らかではないが、**本件申請の認可を受けているかどうかにかかわらず、九州電力株式会社川内原子力発電所一号炉の運転は可能である。**

少しだけ感想を

今回は菅さんの質問主意書とそれに対する答弁をまとめました。

最後の答弁書の意味わかります？？

強いて解釈すれば、

『元々保安規定は認可を受けていて、30年以上運転する時の保安規定の変更は、対策を今よりも良くするためのものなので、別にその認可を受けなくても運転しても良い』

。。。書いててやはり分からなくなりました。

菅さんが7月22日にこの件で再度「川内原発の高経年化対策に関する再質問主意書」で『何言ってるの?』という質問を出していますので、その答弁書に注目です。

菅さんの質問主意書にある通り、このまま再稼働してしまうと、30年を越えた原発稼働についての規則（前ページ）は何のためにあるのかさっぱり意味が分からなくなってしまいます。

ちなみに2号機の方はどうか、というと、こちらは1985年11月28日営業運転開始なので、今年の11月で30年です。(参考資料⑦)

参考資料

- ①e-gov 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S53/S53F03801000077.html>
- ②e-gov 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S32/S32HO166.html>
- ③九州電力HP プレスリリース平成25年12月18日「川内原子力発電所1号機の高経年化対策に係る原子炉施設保安規定の変更認可申請について」
http://www.kyuden.co.jp/press_131218b-1.html
- ④九州電力HP プレスリリース平成27年7月3日「川内原子力発電所1号機の高経年化対策に係る原子炉施設保安規定変更認可申請の補正書の提出について」
http://www.kyuden.co.jp/press_150703-1.html
- ⑤衆議院HP 質問主意書 第189国会質問315号「川内原発の高経年化対策に関する質問主意書」
http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a189315.htm
- ⑥九州電力HP プレスリリース平成27年7月10日「川内原子力発電所1号機の燃料装荷終了について」
http://www.kyuden.co.jp/press_2015_28680.html
- ⑦九州電力HP 川内原子力発電所概要
http://www.kyuden.co.jp/sendai_outline_index.html